

# 県内初

# 「滝之湯堰・大河原堰」と「拾ヶ堰」が 『世界かんがい施設遺産』に登録されました

国際かんがい排水委員会(ICID)は、11月8日にタイ王国チェンマイで開催された第67回 国際執行理事会において、県内の「滝之湯堰・大河原堰」と「拾ヶ堰」を『世界かんがい施設遺産』として登録することを決定しました。

### 1 登録施設の概要

## 【滝之湯堰・大河原堰】(茅野市)



滝之湯堰

開削年:1785年 総延長:13.5km かんがい面積:456ha



坂本養川が計画した「繰越堰」という水利体

系は、東西に流れる複数の河川を用水路で結び、 比較的水量が多い北部の河川の余水を順々に南 部の水不足地帯へ送ることにより、その沿線の 農地をかんがいするもので、当時では画期的な 構想であった。

施設管理者

茅野市滝之湯堰土地改良区茅野市大河原堰土地改良区

← 大河原堰

開削年:1792年 総延長:14.4km かんがい面積:315ha

# 【拾ヶ堰】(安曇野市、松本市)

開削年:1816年(今年200周年)

総延長:約15km かんがい面積:958ha

施設管理者:長野県拾ヶ堰土地改良区

用水不足から困窮していた地域の農民が自ら発案し、入念な準備のもと、当時の最高技術をもって、平均勾配3千分の1という緩勾配の水路を、農民たちが資金や労働力を出し合い、わずか3ヶ月という驚異的な短期間をもって完成させた。



#### 2 世界かんがい施設遺産とは

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を認定・登録するために国際かんがい排水委員会(ICID, International Commission on Irrigation and Drainage, 本部:インドニューデリー)が平成26年度に創設した制度です。

【今回の登録施設数】 5ヶ国 25 施設、うち、日本:14 施設

※ 制度及び登録施設の詳細は、次のホームページをご覧ください。農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/index.html

# オール信州で取り組む地間の地間を

「地域の消費」と「地域の生産」を結んで地域内経済循環の輪を広げます。

#### しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

#### 農政部農地整備課計画調査係

(課長)田中庫夫 (係長)平林孝保

(担当) 勝山泰広

電話 026-235-7237 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3144

F A X 026-233-4069

E-mail nochi@pref.nagano.lg.jp